

# 金融のあり方について考える

株式会社農林中金総合研究所客員研究員 石田 信隆

## 1. 地域と金融問題の諸相

もう10年以上も前のことであるが、温泉と美しい海で有名な観光地を調査で訪れたことがある。近くには空港もあり、ホテルなど大きな建物が目立つ。

そこでお会いした方に、「こちらは流石さすがですね。地域も元気なのでは？」と問いかけたところ、返ってきた返事は意外なものであった。「表面的には元気がありそうですが、大きなホテルや旅館はみな東京や大阪の資本で、利益はほとんどが地域外に出て行ってしまいます。地元に残るお金は、固定資産税、ホテルの地元従業員のお給料、あまり多くはない地元の飲食店や商店売上、といったところかな」というものであった。

ここに、日本の地域が陥わなっている罠があるのだなと、気づかされた。日本は高度経済成長期以降、工業開発や観光誘致など、地域の外から投資を行うことで、均衡ある国土の発展を図ろうとしてきたが、地域の衰退は進む一方である。

現在鳴り物入りで進められている「地方創生」も、相変わらず中央主導的色彩が強く、現地では「補助金獲得の手段」と割り切られているとの指摘も聞こえる。これからは、従来型の中央主導の方式ではなく、地域からの内発的な発展を生み出す地域発展の方式を具体化していくことが大きな課題である。

その場合に、都市と比較して条件の不利な地域で起業など新しい取り組みを行おうとするとネックとなることの 하나가、金融である。これらの地域で新しく行われる事業はリスクが高く、収益性も低い。金融機関としては、それ

らの案件への対応は厳しくせざるを得ない。

ここで結論を先取りしていえば、本書のキーワードである「農山村のお金の巡りを良くする」ために最も重要なことは、地域内の産業連関が強く利益が地域外に流出しない内発的な実体経済が成立することである。金融の機能はそれを支援することであり、自ずと限界があることも事実であるが、だからこそ、地域金融独特の課題を乗り越えることが必要である。その前提に立つて、内発的経済発展のためにどのような金融の姿が望ましいのかを考える必要がある。まず、いくつかの事例を見ることとしたい。

### (1) 村のお金は村へ！—ドイツの農村で—

2012年の秋、筆者は再生可能エネルギーの調査でドイツを訪れた。バイエルン州の人口約1000人の村、グロースパールドルフを訪問した時のことである。

村の教会の建物の一室でプレゼンテーションをしてくれたディーステルさんは、ドイツの農村信用組合の生みの親であるF.W. ライファイゼンの顔を大写しにした。2018年に生誕200年を迎えるライファイゼンは、高利貸に支配されて苦しむ農民の自立のために農民の信用組合を組織し、それは農村協同組合のモデルとして、日本の農協の原型ともなった。今は協同組合銀行として、国内で大きなシェアを持つグループに成長している。またライファイゼンが始めた農村の協同組合は、金融だけでなく、農業資材供給や販売など多くの種類の組織としても発展している。今日においては、再生可能エネルギーに取り組むエネルギー協同組合など、新しい分野の協同組合が生まれて注目されている。

ディーステルさんは、ライファイゼンが語った「一人でできないことも皆でやればできる」という協同組合の理念とともに、「村のお金は村へ！」(Das Geld des Dorfes dem Dorfe!)という彼の言葉を強調し、この考えで私たちはエネルギー協同組合を作ったのですと、熱く語った。グロースパールドルフでは、住民中心に組織したエネルギー協同組合で太陽光発電やバイオガスによる地域熱供給に取組み、エネルギー自給を達成して連邦政府から「バイオエネルギー村」として表彰された。石油・電力の購入費用が減少し、売電収入が発生し、経済的に大きなメリットが出た。

このドイツ訪問の際、どこでも強調されたのは、再生可能エネルギーは地



写真1 村のお金は村へ

出所 アグロクラフト社提供資料

域に存在するのだから、地域にお金が落ちるように取り組むべきだということである。ドイツではエネルギー協同組合が盛んで、2015年時点で812組合を数える（ドイツ協同組合・ライフアイゼン協会：DGRV ホームページ）。組合への出資は地域住民が中心で、事業の企画も住民と自治体が主体。設備工事や資材購入も、地域の業者が優先する。住民のボランティアが地域熱供給のパイプラインを埋設することもある。メンテナンスも住民が行う。

このような取組みに対して融資を行っているのは、主にスパルカッセなどの公的な地域金融機関

と、地域の住民が出資し預金するライフアイゼン銀行（ライフアイゼンの信用組合が発展した協同組合銀行）である。特にライフアイゼン銀行は、エネルギー協同組合と同様の理念で組織されている協同組合であり、地域住民が出資し、地域から資金を調達し、その資金を地域の内発的な発展につなげる事業に運用している。ここでは、「地域でお金を回す」優れた仕組みができていた。

## (2) 小さい村が輝くオーストリアとライフアイゼン銀行

ドイツのお隣オーストリアは、山国であるところが日本と似ている。しかし、人口2000人以下の自治体が全体の6割を超え、小さい村が元気なところが日本とずいぶん違う。西側のチロル地方などは農業の条件が不利な地域が多いが、観光が盛んであり、東側は、専業農業やさまざまな産業が発達している。人口の一極集中などはない。

オーストリアでは、村を美しくし、住みよくなる活動が盛んで、それを連邦や州政府が手厚くバックアップしている。事業を行う時の考え方も、あく

まで地元中心である。たとえば、ウィンタースポーツの盛んな村が多いが、スキーリフトは地元の出資で建設し、地元の人が経営することが常識である。農業を大切に、美しい自然を守り、おしゃれな



写真2 小さな村を支えるライファイゼン銀行

出所 2017年9月 石田信隆撮影

農家ペンションにはヨーロッパ中から観光客が訪れ、地域でお金を使っていく。各地に小規模なバイオマス発電や地域熱施設があり、近隣の森林資源を有効に活用して地域内でお金を回している。

この国でもドイツと同じようなライファイゼン銀行が村々にあり、地域住民が出資する協同組合の銀行として、村を良くする事業に資金を供給している。この国では、ライファイゼン銀行は民間銀行最大のグループである。

### (3) 市民の意思が生み出す事業と資金の流れ

ここまで、協同組合が地域の金融を回している例を見たが、次に、市民の意思によって取組む金融を紹介したい。

飯田市（長野県）のおひさま進歩エネルギー株式会社の取組みは、そのモデルともいえるものである。市民ファンドによる太陽光発電事業に初めて取組み、2016年8月末現在で保育園、児童館、公民館などの地域の行政施設、事業所や個人住宅など351カ所、出力合計6739kWにまで広がっている（同社ホームページによる）。飯田市は「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を制定して住民主体の再生可能エネルギーへの取組みを支援しており、行政とも密接に連携して事業が進められている。このような市民によって再生可能エネルギーを進めようとする取組みは広い共感を呼び起こし、市民ファンドの出資者は全国に分布している。

もう一つ、市民の意思を反映させて金融を行う興味深い例として、ドイツ・デュッセルドルフに近いボーフム市に本店を置く GLS 銀行を挙げよう。この銀行の特徴は、社会や環境に配慮した銀行だということである。原子力エネルギーには投融資しない。融資分野は、再生可能エネルギー（31%）、住宅（26%）、教育（19%）、自然食品（15%）、健康（9%）となっている（2012年に GLS 銀行で行ったヒアリング結果による）。興味深いのは、預金者が預金の運用分野を指定できることである。ただし、個別のプロジェクトは指定できない。高い理念を掲げて協同組合銀行として運営されており、貸倒れもわずかである。自分の預金を意義ある分野に使ってほしいという市民の希望と意思を反映できるこの銀行は、近年業容を急拡大させている。

#### (4) 中国の農村金融改革

農山村における金融機関のあり方について考えさせられるのは、中国の事例である。

中国では、新中国成立後、協同組成的な農村の金融組織として農村信用社が設立された。しかしその後農村信用社は人民公社に吸収され、改革・開放以後も国営銀行の下部組織的な性格から脱却できていなかった。そして、郵便貯金（その後日本と同様に民営化）や農村信用社が農村から資金を吸い上げて中央に送る形が続き、農村に資金を供給する金融機関がないことが問題視されていた。

このため中国政府は 2003 年から農村金融改革に着手し、農村信用社の商業銀行への転換や、新たに銀行出資による村鎮銀行や小規模の相互金融組織である金融互助組織の設立を認めた。しかし今のところ、この改革は成功しているようには見えない。中国では大規模な経営には商業銀行が資金対応をしているが、多くの小規模農家には、少額貸付制度という制度はできてはいるものの、まだ十分ではない。金融機関を作っても、それだけでは地域における金融は円滑にならないという事例である。

#### (5) 新銀行東京の経験

資金供給への思いだけでは成功しないもう一つの例として、新銀行東京を挙げよう。

バブル経済崩壊後、銀行の「貸し渋り」「貸しはがし」が問題とされた。「晴れの日に傘を差し出し雨が降ると引っ込める」と言われる銀行の姿勢が問題

だという批判が高まり、石原慎太郎東京都知事（当時）の主導の下に、中小企業への資金支援をうたい文句にする新銀行東京が2005年に発足した。しかしその直後から新銀行は不良債権が著増して赤字が続き、ついに2016年、当初の目的を果たせないまま、東京TYフィナンシャルグループ（東京都民銀行と八千代銀行のグループ）の傘下に入った。

筆者は新銀行設立の報道を聞いた時、即座にこれは無理だと思ったものであった。それは、当時の中小企業の資金難の原因は、「貸し渋り」といった情緒的なものではなく、その良し悪しは別として、金融市場の冷徹な論理だったからである。バブル崩壊で企業と銀行の業績は極度に悪化し、銀行は運用資産を安全な資産にシフトさせた。また、融資先が経営不振になると、金融行政の基準に沿って引当金を積み増し損失が発生するため、融資引き上げの動きが生じた。このようにして銀行の融資が縮小する信用収縮が続き、中小企業の資金調達難が深刻になったが、これは、一銀行の方針では回避できない「金融市場の冷徹な論理」とでもいうべきものの表れであった。

新銀行東京については、情実融資、過大投資、専門性に欠ける審査なども指摘されるが、それ以前の問題として、甘い理想論で金融市場の論理を乗り越えようとしたところに、基本的な誤りがあった。このことは平時においても変わらない。都市部と比較して事業の条件の悪い地域での金融には、次節以降で述べるように、金融市場の論理を乗り越える手段や工夫も必要なのである。

## 2. 日本の地域が直面する経済面の課題

前節では、ドイツやオーストリアでは内発的な地域の発展が行われ、それを地域における協同組織金融機関が金融面で支えていることをみた。また、市民ファンドやGLS銀行のように、社会的に意義のある事業を市民がその意思によって支えている例をみた。一方、中国や新銀行東京の例にみる通り、資金難に陥っている地域や中小企業の金融を円滑にしようとしても、金融の側だけでは大きな限界があることもみた。

このことから、一極集中と地方の衰退が続く日本の地域の再生を図るためには、第1には地域内部からの発展の動きを生み出す内発的な経済発展が、第2にはそれを有効に支える金融が必要であることがわかる。

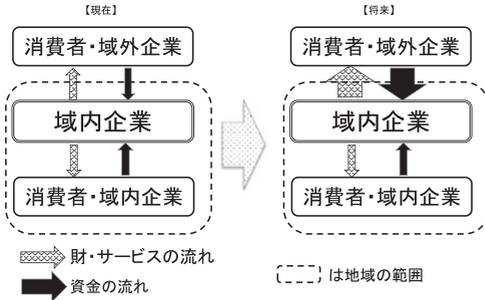


図1 移出を増やして成長する

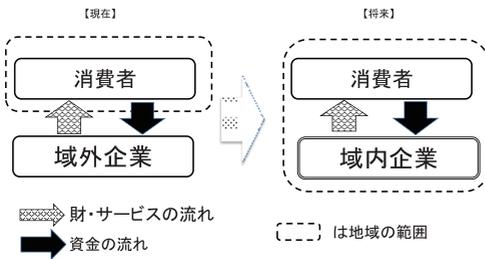


図2 移入を自給に変える

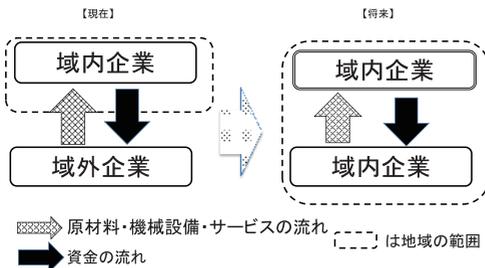


図3 地域内の産業のつながりを強める

えることとする。

### 3. 地域の課題に応えるための金融のあり方

これからの農山村の地域経済を活性化するうえでの金融の課題について、以下に4点挙げておきたい。

第1に、農山村において金融機関が果たすべき機能としては、一般的な

内発的な経済発展とはどういうことかを、図1～3に図示した。これからの地域の発展を図るためには、中央の資本や事業に依存するのではなく、地域の住民、組織、企業が主体となって、自治体と連携して内発的な取組みを進めることが重要である。実体経済の面で、図1～3に見る通り、「移出を増やして成長する」「移入を自給に変える」「地域内の産業のつながり（地域内産業連関）を強める」ことが課題となる。そして政策は、これらの動きを喚起し、あくまでそれをバックアップすることに主眼を置くべきである（石田ほか2015）。

そして、このような地域経済の発展を金融面でいかに支えるべきか、次節で考

資金仲介機能に止まらず、地域の内発的な経済発展を推進する機能も求められる。そのためには、金融機関は企画力を高めて、地域における事業が内発的な形で成長するための「触媒」としての機能を重視して、金融商品の開発、地域における融資先の掘り起こし、ビジネスマッチングを推進し、さらには、そのような動きを触発するようなイベントなど幅広い取組みを行うことが課題になる。また地方自治体とも緊密な連携関係を構築し、民間の取組みと行政を橋渡しすることが求められる。

第2に、地域金融機関（地銀、信用金庫、信用組合、農協、漁協、労働金庫など）への期待である。もちろん、地域の活性化においては、メガバンクを含めてあらゆる業態の金融機関が、それぞれの得意な分野を活かして機能を発揮することが期待される。しかしその中でも、地域金融機関により大きな期待がかかる。それは、一般的には農山漁村には都市部と比較してビジネスチャンスが少なく、収益性の高い事業体が少ないため、金融機関の自由に任せていると都市部での営業を優先しがちだからである。しかし地域金融機関はその置かれた地域を主な営業基盤としており、いわば地域と運命共同体の関係にある。長期的には地方ではより大きな人口減少が見込まれ、長引く低金利政策もあいまって、地域金融機関はいかにしてそれを乗り越えるか、戦略が問われている。地域金融の担い手としての地域金融機関には大きな期待がかかっている。

しかし第3に、地域金融機関も金融市場の論理と無縁ではありえないことはすでに見た通りである。それを乗り越えるための手段として、まず、地域における実体経済の担い手としても、地域金融の担い手としても、協同組合の役割が大きいことを挙げたい。

協同組合は、組合員が共同で所有し民主的に管理する事業体であり、経済的・社会的・文化的な共通のニーズを満たすことを目的としている。内発的な経済発展を図るうえで、さまざまな事業を協同組合によって行い、また協同組合同士の連携を進めることは大きな力になる。そしてそれを支える金融の面でも、協同組織金融機関はメンバーシップ制の協同組合としての原理に立つことによって、リスクをより小さくし、「金融市場の論理」からの影響を軽減することができる。

農林水産業の協同組合、生協、商工業者や中小企業者の協同組合、協同組

織金融機関等のそれぞれが、協同組合としての特質をいっそう強め、協同組合が持っている地域とのつながりをよく活かして、地域の発展に取り組むことが課題になる。

第4に、市民の意思を反映する金融である。これは海外においては、ソーシャル・ファイナンス等と呼ばれ、事例で取りあげたGLS銀行をはじめ、イタリアの倫理銀行やオランダのトリオドス銀行など多くの例がみられる。これらの金融機関は、金融的な投資収益だけでなく社会的・公共的な利益の実現をも図ろうとする。具体的には、環境、生活の質の改善、福祉、医療、公正な貿易（フェア・トレード等）などを重視した金融事業を行い、また、利息の一部を寄付に充てるなどのケースも多い。

このような銀行は日本ではまだみられないが、先にみた市民ファンドは急速に拡大しつつあり、これも市民の意思を反映する金融方式といえる。その資金の募集方法も、インターネット上で広く資金を募るクラウド・ファンディングが拡大している。

こうした新しい金融の方式は、不特定多数から資金を受け入れ、業として貸金業を営む場合には、出資法や貸金業法等の規制を受け、また当然ながら多くのリスクを伴う。スキームとしては前節で挙げたおひさま進歩エネルギーのような匿名組合方式<sup>1</sup>による市民ファンドが定着している。また、任意組合によるNPOバンクなども生まれており、これらは、単なる出資と融資だけでなく、寄付の方式も用いつつ成長しており、市民運動との関係性も強い。

ここでみてきた例は、社会的・公共的な目的を掲げる金融であるが、「地域をよくする事業への金融に参加したい」という市民の意思を呼び込むことができれば、「地域」に着目した金融としても可能性があるのではないかと。クラウド・ファンディングによる市民ファンドは、東日本大震災からの復興を支援するファンドとして注目されたが、今後これを、地域経済の活性化にも使える可能性もあるのではないだろうか。

1 匿名組合契約では、組合員が営業者の営業のために出資し、そこから生じた利益の配分を受ける。出資する組合員名は明らかにされないため「匿名」の語が冠されている。出資者は有限責任であり、出資金の範囲で責任を負う。金融商品取引法に基づき「第二種金融商品取引業者」として登録することで匿名組合を設立することができる。再生可能エネルギー事業に取り組む多くの市民ファンドが匿名組合の方式で作られている。

しかしここで事例として挙げてきたドイツやオーストリアと比較すると、日本では、地域を支える金融や、その基礎となる内発的な地域経済づくりは、まだまだ遅れている。その原因はどこにあるのだろうか。ドイツやオーストリアでは、行政そのものが分権的でそれぞれの地域が自立的に発想し行動する。農林業・農村を支える政策も欧州共通農業政策の下で日本とは比較にならないほど充実している。また環境、自然、良好な居住条件を求め、運動に参加する市民の意識も高く、原発反対運動にみられるように市民の行動力は強い。地域で行われる事業についても、単にお金が入るかどうかだけでなく、地域の実質的な豊かさが生まれるかどうかで判断する。そして、社会的に意義のあることを支援する寄付の文化が根付いており、それと結びついたソーシャル・ファイナンスが育ちやすい状況がある。

このような違いを考えると、日本の地域再生とそれを支える金融を実現していくには、困難が少なくないといわねばならない。内発的な経済発展とそれを支える地域金融を地道に作り上げる、目的意識的な努力が求められている。そしてそのためには、市民運動的に、地域内外の人々の、地域づくりへの共感と意思を高めることを伴うことも重要であろう。

〔参考文献〕

石田信隆・(株)農林中金総合研究所(2015)「地方創生」はこれでよいのか、家の光協会。



石田 信隆 (いしだ・のぶたか)

(株)農林中金総合研究所客員研究員、一橋大学経済学研究科客員教授。京都大学経済学部卒業。農林中央金庫勤務、(株)農林中金総合研究所理事研究員等を経て現職。専門は農業経済学。著書に『JAが変わる「創発」を生む新時代の農協組織論』『TPPを考える』など。1949年生まれ。

